

事務連絡  
令和8年5月12日

各都道府県  
鳥獣行政主管部局長 殿

環境省自然環境局  
野生生物課長

## 令和8年度の春から初夏におけるクマの出没への警戒について（依頼）

鳥獣保護管理行政の推進につきましては、平素より御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年4月24日付け環自野発第2604245号「令和8年度クマの出没に係る適切な対応及びクマに関する情報提供について（依頼）」において、クマの出没に係る適切な対応及びクマに関する情報提供についてご依頼申し上げたところです。

一方で、令和8年4月20日から21日にかけて、岩手県紫波町で山菜採り中にクマに襲われ1名が死亡し、その捜索に当たった関係者1名が怪我をする事件が発生したほか、各地で山菜採り中にクマに襲われる事件が発生している他、生活圏での人身被害も報告されています。また、全国における今年3月のクマの出没情報数は、過去最多となっており、特に東北地方、新潟県及び京都府において多い状況となっています。このような状況を踏まえて、令和8年5月12日に石原宏高環境大臣から別紙のとおり、国民に向けたメッセージを改めて発信したところです。

例年、春から初夏にかけては、クマの活動が活発化するとともに、山菜採りや登山などで入山者も増えて遭遇しやすくなるため、出沒情報数や人身被害数は増加し6月に年度前半のピークを迎えます。既に各都道府県においては、クマ被害対策に御尽力いただいている状況ではありますが、人身被害がこれ以上発生しないよう、改めて、住民に対する注意喚起の徹底、関係機関と連携した出沒対応の徹底などについてお願いします。

なお、指定管理鳥獣対策事業交付金については、夏頃をめどに追加配布の要望調査を行うこととしており、必要なクマ被害対策の早期実施及び追加的な措置についても御検討ください。また、同交付金の地方負担分及び交付金を活用せずに地方単独事業として実施する経費については、特別交付税が措置されています。

本事務連絡の趣旨について、貴都道府県内市区町村に対して周知方御配慮願います。

環境省野生生物課鳥獣保護管理室

担当：高橋 YU\_TAKAHASHI@env.go.jp

安村 SHOGO\_YASUMURA@env.go.jp

小幡 YUSUKE\_OBATA@env.go.jp

安藤 YUKI\_ANDO@env.go.jp

(TEL03-5521-8285)

(別紙)

石原宏高環境大臣から国民に向けたメッセージ（令和8年5月12日閣議後会見発言）

春になり、クマが冬眠から覚め、各地でクマの出没が相次いでいます。昨日、公表した令和8年3月のクマの出没情報数は307件であり、過去5年間で最も多い数字となりました。

また、この春の人身被害は、人の生活圏内での被害に加えて、この時期の特徴として、山菜採りで山に入った際の被害も発生しています。亡くなられた方に哀悼の誠を捧げるとともに、負傷された方には、心からお見舞い申し上げます。

環境省としては、

- ・クマの春期捕獲について、北海道、東北地方、北陸地方などにおいて、昨年度を上回る捕獲数を目指して実施中です。
- ・また、専門人材やガバメントハンターについては、17道県において、100人程度の雇用を交付金で支援する計画です。例えば、青森県で3名、岩手県で6名など、すでに各地で人材の採用が始まっています。

このように、自治体の取組への支援に全力を尽くすなど、関係省庁、地方自治体と一丸となって、全力で対策をしています。

国民の皆様には、地方自治体が発信するクマの出没情報などに十分注意を払っていただき、その上で、改めて以下の注意を、強くお願いいたします。

- ① 住宅や学校周辺など、人の生活圏では、クマの誘引物となるものを適切に管理すること。具体的には、放置された農作物等に加え、夜間に出されたごみなどがクマの餌となるため、自治体が指定した時間帯にごみを出し、これらを放置しないように管理をすること。
- ② 早朝や夕方の時間帯の外出や、田畑や道路沿いで見通しが悪い場所の通行には注意すること。
- ③ クマの生息地には、むやみに立ち入らないこと。仕事などでやむを得ず入る場合は、
  - ・クマの行動が活発な明け方・日の入り前後の立ち入りや単独行動を避けること。
  - ・鈴やラジオなど、音の出るものや適切なクマ撃退スプレーを携帯する、ヘルメットやリュックを身に着けるなどの対策をすること。
- ④ クマに出会ってしまった場合は、慌てず、ゆっくり、クマと人との間に電柱や車、木などを挟むように移動すること。至近距離で出会って襲われた時は、両腕で顔面や頭部を覆い、うつ伏せになるなど、被害を最小限にとどめる行動をとること。

を特にお願いたします。

環境省では、昨年度のクマの大量出没による人身被害の発生状況を分析し、クマに出会わないための対策や、出会ってしまった時の対処法をとりまとめた「クマの人身被害に関するレポート」を先月環境省のホームページで公表しました。国民の皆様、関係者の皆様におかれては本レポートをぜひお読みいただき、クマの出没に備えてください。